

## 四万十町教育委員会会議録（令和6年5月定例会）

1. 日 時 令和6年5月13日（月）午前9：00～午前11：30

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 3階 委員会室

### 3. 出席者

教育長	山脇光章				
教育委員	横山順一	谷口和史	野中裕子	西谷史	
事務局	教育次長	浜田章克			
	生涯学習課	課長	今西浩一		
	学校教育課	課長	長森伸一	副課長	真城和也
		係長	宮本美智		
		教育対策監	浜口千茶		
	教育研究所	所長	野村泰子		

### 4. 傍聴者

0名

### 5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（野中委員）

(4) 議題

①教育長職務代理者の指名について

②承認第1号 専決処分の承認について

③承認第2号 専決処分の承認について

④承認第3号 専決処分の承認について

⑤承認第4号 専決処分の承認について

⑥承認第5号 専決処分の承認について

⑦承認第6号 専決処分の承認について

⑧承認第7号 専決処分の承認について

⑨議案第1号 四万十町社会教育委員の委嘱について

⑩議案第2号 四万十町図書館協議会委員の任命について

⑪議案第3号 四万十町生涯読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱及び任命について

⑫議案第4号 窪川中学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について

⑬議案第5号 四万十町放課後子ども教室開設事業実施要綱の改正について

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

①四万十町少年補導センター運営協議会委員について

②四万十町少年補導センター少年補導委員について

③四万十町立美術館運営審議会委員の委嘱又は任命について

④4月入学式・始業式の欠席者状況について

⑤5月連休明けの児童・生徒の出席状況について

(7) その他

①今後の日程について

## 6. 議 事

教育長 : 5月の定例教育委員会、始めます。先ほど辞令交付式もありました。横山委員におかれましては、引き続きよろしく願いをいたします。

それでは、会議に入る前にあらためて教育委員会制度について、次長より説明をお願いいたします。

教育次長 : 教育委員会制度について説明。

教育長 : ただ今、教育委員会制度について概要を説明させていただきました。教育委員さん、変わりはないですので、また目を通していただき不明な点、質問等については教育委員会事務局に問い合わせたいと思います。この件はよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

それでは、日程4、議題に入りたいと思います。「1. 教育長職務代理者の指名について」でございます。この件について事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、教育長の職務代理者の氏名について、を説明する。)

教育長 : 「教育長職務代理者の指名について」でございます。ここで小休とします。

教育長 : そしたら、休憩を閉じて再会をしたいと思います。

教育長の職務代理者を谷口委員さんをお願いしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、教育長職務代理者は、谷口和史委員さんをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

谷口委員 : 謹んでお受けいたします。

教育長 : それでは、議題に移りたいと思います。「承認第1号」及び「承認第2号」を一括議題とさせていただきます。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、承認第1号及び承認第2号専決処分の承認について、を説明する。)

それでは、承認第1号及び承認第2号専決処分の承認について、2議案を一括して承認をいただきたいと思います。ご異議等ございませんでしょうか。承認させていただいてよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「承認第3号 専決処分の承認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、承認第3号 専決処分の承認について、を説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。PTAの代表者の変更に伴う委員さんの変更というところでございます。門松さんがPTAの会長さんですかね。  
保護者代表の変更でございます。何かご質問等あればですけど、よろしいでしょうか。  
それでは、「承認第3号 専決処分の承認について」は、ただ今、説明のあったとおりに承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「承認第4号 専決処分の承認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、承認第4号 専決処分の承認について、を説明する。)

教育長 : 承認第4号について、ただ今、説明がありました。PTAの代表者、そして保育所、学校の長の異動等に伴う変更でございます。この件について何かございませんでしょうか。

それでは、「承認第4号 専決処分の承認について」は、ただ今、説明のありました専決書のとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、承認第5号、同じく「専決処分の承認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、承認第5号 専決処分の承認について、を説明する。)

教育長 : ただ今、承認第5号について説明がありました。同じくPTAの代表者の変更に伴うものでございます。この件について特段ございませんでしょうか。

それでは、「承認第5号 専決処分の承認について」、ただ今、説明のあったとおりに承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、承認第6号、同じく「専決処分の承認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、承認第6号 専決処分の承認について、を説明する。)

教育長 : ただ今、承認第6号について説明がありました。松葉川保育所長の異動に伴うものでございます。

この件についても運営協議会委員さんの変更の案件でございます。特段ございませんでしょうか。

それでは、「承認第6号 専決処分の承認について」は、ただ今、説明のありましたとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「承認第7号 専決処分の承認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、承認第7号 専決処分の承認について、を説明する。)

教育長 : ただ今、承認第7号について説明がありました。この件について何かございませんでしょうか。

特段ないということでございますので、「承認第7号 専決処分の承認について」は、ただ今、提案理由の説明があつたとおり、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第1号 四万十町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、議案第1号 四万十町社会教育委員の委嘱について、を説明する。)

教育長 : ただ今、「議案第1号 社会教育委員の委嘱について」の提案理由の説明がありました。この件については前回、決まらなかったというところもあって、学校関係、四万十高校、そして七里小学校の両校長先生を委員として委嘱をしたいという提案でございます。何かご意見等あれば、ご質問とかないようです。

それでは、「議案第1号 四万十町社会教育委員の委嘱について」、ただ今、説明のありました、2人を委嘱することについてご了承いただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第2号 四万十町立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、議案第2号 四万十町立図書館協議会委員の任命について、を説明する。)

教育長 : 先ほどありました、議案第2号の議案名等について願いたします。

それでは、「議案第2号 四万十町立図書館協議会委員の任命について」、ただ今、説明のありました委員さんの任命について、ご承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、「議案第3号 四万十町生涯読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、議案第3号 四万十町生涯読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱及び任命について、を説明する。)

教育長 : 議案第3号について提案理由の説明がございました。ご質問等あればお願いをいたします。よろしいでしょうか。異動等に伴う変更でございます。

それでは、「議案第3号 四万十町生涯読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱及び任命」につきましては、ただ今、説明のありました委員さんの委嘱及び任命についてご承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第4号 窪川中学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、議案第4号 窪川中学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について、を説明する。)

教育長 : ただ今、議案第4号について提案の説明がありました。この件について何かご質問等あれば、特段ないですかね。

それでは、「議案第4号 窪川中学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」は、先ほど提案理由の説明ありましたとおり、変更後の4名の委員さんの委嘱又は任命についてご承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第5号 四万十町放課後子ども教室開設事業実施要綱の改正について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、議案第5号 四万十町放課後子ども教室開設事業実施要綱の改正について、を説明する。)

教育長 : ただ今、議案第5号の途中ですけど、休憩をいたします。

教育長 : 20分まで休憩をいたしますので、すいません、よろしくお願いします。

(休憩)

教育長 : それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

「議案第5号 四万十町放課後子ども教室開設事業実施要綱の改正について」、事務局より訂正があるようでございますので、お願いします。

生涯学習課長 : 議案書の第9条第3項第3号を次のように改めるの第3号の協議会の名称ですが、四万十町小学校PTA連絡協議会の小学校のところを小中学校というふうに訂正

をお願いしたいです。修正後は四万十町小中学校PTA連絡協議会の代表者ということをお願いいたします。

教育長 : 議案、そして新旧対照表も、四万十町小中学校PTA連絡協議会の代表者というところに訂正をお願いいたします。この件についてご質問等あれば、よろしいでしょうか。訂正のほうをお願いいたします。

それでは、「議案第5号 四万十町放課後子ども教室開設事業実施要綱の改正について」は、ただ今、説明のありました内容の変更についてご承認いただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

それでは、日程5、「協議事項」はございません。

日程6「報告事項」に移りたいと思います。「報告 ①四万十町少年補導センター運営協議会委員について」、報告案件といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より、報告 ①四万十町少年補導センター運営協議会委員について、を説明する。)

教育長 : 異動により商工会の事務局長が代わっておりますので変更になったという案件でございます。よろしいでしょうか。

続きまして、「報告 ②四万十町少年補導センター少年補導員について」を報告案件といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より、報告 ②四万十町少年補導センター少年補導員について、を説明する。)

教育長 : 少年補導員の委嘱でございます。新たに選任された方もおいでます。

生涯学習課長 : 11名が新しく委嘱した方です。

教育長 : この件について何かございますでしょうか。特段ございませんかね。

それでは、続きまして、「報告 ③四万十町立美術館運営審議会委員の委嘱又は任命について」を報告案件といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より、報告 ③四万十町立美術館運営審議会委員の委嘱又は任命について、を説明する。)

教育長 : 四万十町立美術館運営審議会委員の委嘱をさせていただいたという案件でございます。この件について、よろしいですか。

それでは、「報告 ④4月入学式、始業式の欠席状況」及び「報告 ⑤5月連休明けの児童生徒の出席状況について」を報告させていただきます。事務局より説明をお願いします。

(事務局より、報告 ④4月入学式、始業式の欠席状況及び報告 ⑤5月連休明けの児童生徒の出席状況について、を説明する。)

教育長 : 今年度の出席状況は説明のあったとおりです。今後の状況も経過も含め観察もしなければなりませんし、また、学校訪問もございますので、学校の状況はまた近いうちに見ていただけたらと思います。他、ないですかね。

(事務局より、その他の今後の日程について、を説明する。)

教育長 : それでは、以上をもちまして本日の日程を終了させていただきます。定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会)

6月の定例委員会予定	令和6年6月4日(火)
7月の定例委員会予定	令和6年7月9日(火)
7月の臨時委員会予定	令和6年7月22日の週
8月の定例委員会予定	令和6年8月6日(火)

教育長 : \_\_\_\_\_

署名人 : \_\_\_\_\_